

和寒町公共施設等に関する民間提案制度
物件調書

物件番号	施設名称	区分
①	旧三笠山自然公園パークゴルフ場	土地・建物

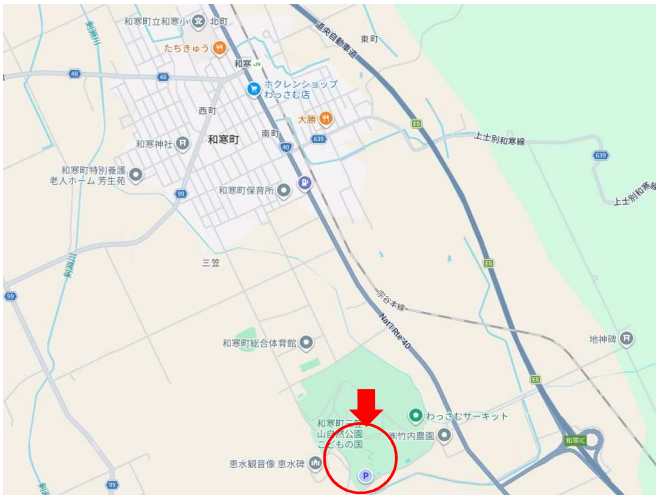
令和８年８月
北海道上川郡和寒町

物件番号①

旧三笠山自然公園パークゴルフ場



該当施設全体



位置図

物件の概要

所在地	北海道上川郡和寒町中和5番1の他
区分	土地・建物
概要	日本最北端の遊園地で年間約1万3千人が利用している【三笠山自然公園「子どもの国」】に隣接しており、令和5年までパークゴルフ場として使用していた施設。
規制区域	該当なし
浸水想定区域	該当なし
土砂災害警戒区域	該当なし

当該土地の概要

No.	地番	公簿地目	公簿面積※1	所有者	財産区分
1	字中和5番1の内	山林	24,611㎡	和寒町	普通財産
2	字中和5番2の内	山林	49,358㎡	和寒町	普通財産
3	字中和10番2※2	山林	7,560㎡	和寒町	普通財産
4	字中和10番5の内	山林	3,324㎡	和寒町	普通財産
5			84,853㎡	内 約25,000㎡(暫定値)	

※1 No.1、No.2、No.4の貸付面積は公簿面積の内数となります。

※2 駐車場1,414㎡(60台)が含まれています。

当該建物の概要

物 件	旧三笠山自然公園パークゴルフ場トイレ			
構 造	木造	延 床 面 積	18.90㎡	
建 築 年	平成13年	供給設備	電 気	有
耐震性状況	昭和56年耐震性準拠		ガ ス	無
アスベスト	吹付アスベスト使用なし (建材の一部にアスベスト含有の恐れあり)		給 水	有
供 用 廃 止	令和5年10月		排 水	有(合併処理浄化槽)
財 産 区 分	行政財産		設 備	男:小2、洋式1 女:和式1、洋式1

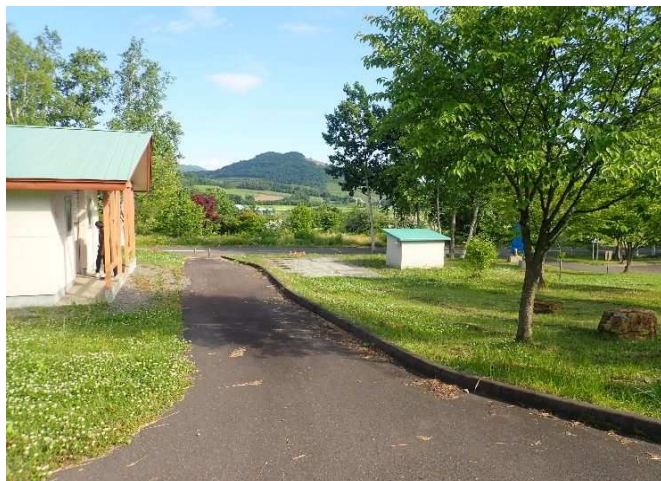
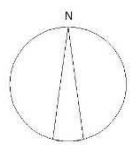


活用方針・提案条件等

町が求める提案	土地及び建物を活用する各種事業の用途
禁 止 用 途	建物の除却または転賃、周辺の環境に悪影響を及ぼす用途
提 案 条 件	(1) 予め提案書において、対象財産の希望区分は「貸付」とし、賃貸期間は5年間とします。賃貸期間終了後は利用状況により別途協議とさせていただきます。
	【予定価格】年額 8,000円(和寒町内の事業者等の場合は5,000円)
	(2) 土地、建物および設備は現状有姿による貸付とし、建物の改修、用地の変改あるいは設備の修繕が必要な場合であっても、町は一切の費用を負担しません。
	(3) 当町の観光施設「三笠山自然公園 子どもの国」に隣接していることから、子どもからお年寄りまでが利用できる各種事業での活用ご検討ください。
特 記 事 項	貸付の価格、その他記載のない事項については、提案内容に基づき協議対象者と詳細を協議します。

《旧パークゴルフ場》

貸付予定面積約25,000㎡の範囲



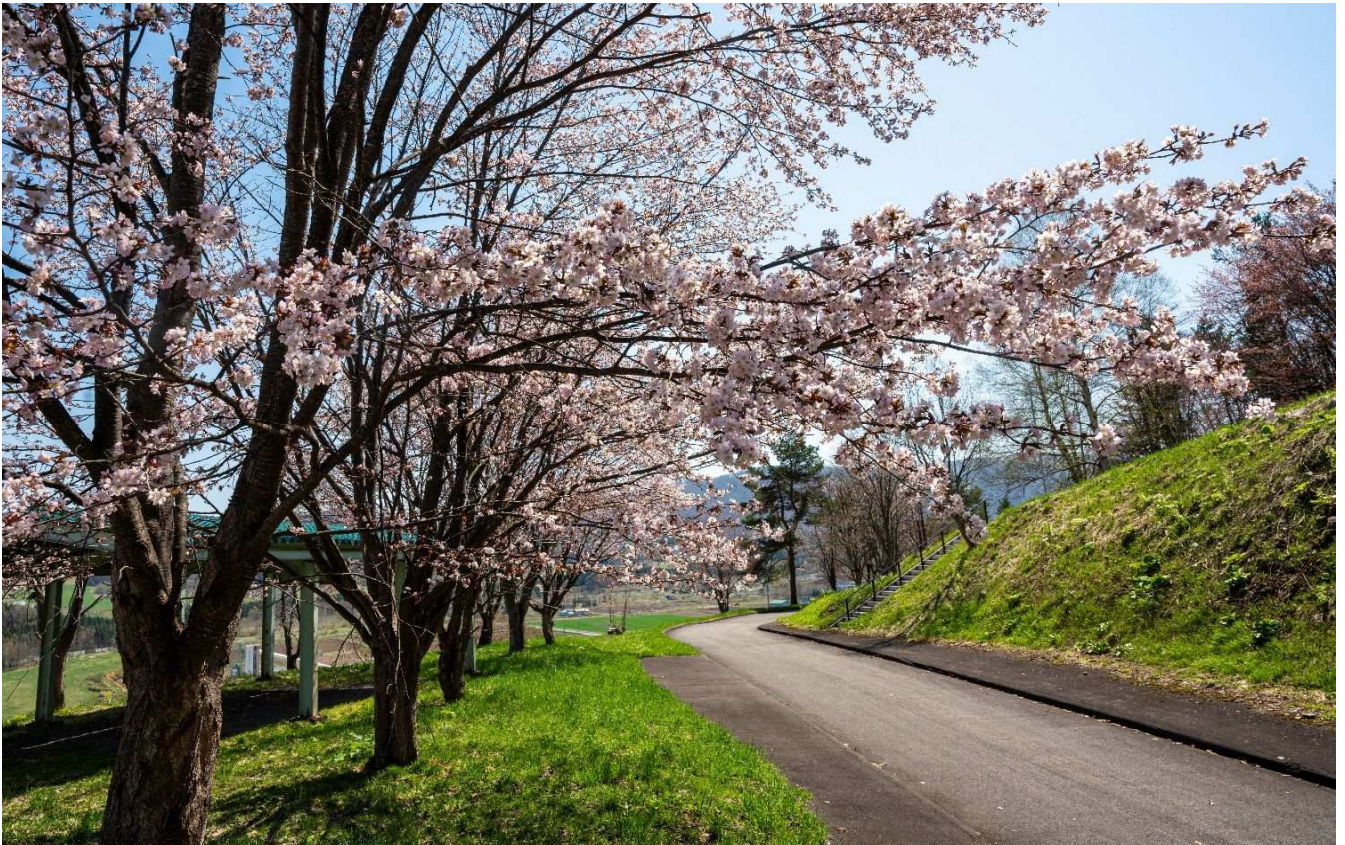
《三笠山自然公園「子どもの国」》

令和8年4月29日オープン日の様子



《三笠山自然公園敷地内》

ゴールデンウィーク期間はが満開



6月下旬に開催される全日本トライアル選手権の様子

